

インフルエンザ予防接種のお知らせ

満65歳以上の方



① 標茶町立病院で接種する場合

申し込み先	ワクチン専用回線（電話 486-7383） *他の電話ではお受けできません。また、申し込み開始直後は混雑が予想され、つながらない場合がありますが、ご了承ください。
申し込み期間	☆ 75歳以上の方 (11月1日時点) … 10月 6日(木) から受付開始 ☆ 65歳～74歳の方 … 10月11日(火) から受付開始 *12月27日(火)まで申し込みを受け付けますが、ご希望の方はお早めに申し込みください。
接種費用	1,000 円 （生活保護または町民税非課税世帯の方は無料） *無料対象の方は申込時にお知らせください。
接種期間	令和4年10月17日(月) ～ 令和5年1月13日(金) *個別接種は定期受診の方を優先いたしますが、枠に限りがあります。
	<p>インフルエンザ予防接種集団接種</p> <p>接種日：10月20日(木)、10月23日(日)、11月15日(火) 11月20日(日)、11月24日(木)、12月11日(日) 12月20日(火)</p> <p>受付時間：平日 15:00～16時30分、日曜日 午前中 場所：標茶町立病院</p> <p>※案内文書で場所・受付時間を必ず確認願います。 ※新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種が可能になりました。(高校生以上)同時接種ができる集団接種日が決まっていますので、申し込み時にお問い合わせください。</p>

＜異なる種類の接種間隔のルールについて＞

インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンについては、接種間隔に制限はなく、同時接種が可能です。

(例1) 10月17日にインフルエンザワクチンと新型コロナワクチンを接種する。

(例2) 10月18日に外来でインフルエンザワクチンを接種、翌日10月19日に新型コロナワクチンを接種

② 標茶町立病院以外の医療機関で接種する場合

接種前に必ず健康推進係に申し込みをしてください。申し込み後、必要な書類(予診票等)を送付しますので、1週間前までにはお申込みください。

申し込み先	ワクチン専用回線（電話 486-7383）
申込期間	令和4年12月27日(火)まで
接種費用	1,000 円 （生活保護または町民税非課税世帯の方は無料）
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進係に申し込みをせずに、直接医療機関を受診し接種した場合は、全額自己負担になりますので、ご注意ください。 医療機関によっては予約が必要です。ご自身で接種する医療機関にご確認ください。 町外の医療機関では新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種はできません。

※60歳以上65歳未満で心臓、腎臓又は呼吸器の機能の低下、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能低下のため、日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方も上記の対象になります。詳細は健康推進係(☎485-1000)へお問い合わせください。

65歳未満の方

標茶町立病院で接種する場合は、直接町立病院(電話 485-2135 受付時間 8時45分~17時)にお申し込みください。料金は 3,300 円です。申込期間は令和4年10月12日(水)~12月27日(火)です。

幼児、小学生、中学生、高校生、平成13年4月1日生まれまでの大学生等

医療機関	標茶町立病院	標茶町立病院以外の医療機関
申し込み	標茶町立病院(電話 485-2135)	
申込期間	令和4年10月12日(水) ~ 令和4年12月27日(火)	
接種期間	<p><高校生・大学生等(内科)> 令和4年10月17日(月) ~ 令和5年1月13日(金)</p> <p><中学生以下(小児科)> 令和4年10月18日(火) ~ 令和5年1月31日(火)</p> <p>*年内の接種をおすすめします。</p>	直接医療機関へお問い合わせの上、接種してください。
接種費用の助成	<p><幼児~高校生> 1回につき 1,000 円</p> <p>・生活保護または町民税非課税世帯の方は無料になります。事前に無料接種券の申請を行ってください。申請には印鑑が必要です。</p> <p><大学生等の方> 町立病院で接種する場合は、一旦全額(3,300 円)を支払っていただき、ワクチン接種後に接種費用助成の手続きを行ってください。 *申請時に必要なものは右記をご覧ください。</p>	<p><幼児~大学生等></p> <p>・一旦全額支払っていただき、必要回数のワクチン接種が終了次第、接種費用の助成手続きをすると、1回につき 1,000 円を超えた額が助成されます。生活保護または町民税非課税世帯は全額負担されます。</p> <p>《申請時に必要なもの》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領収証 ・印鑑 ・口座番号がわかるもの ・(大学生等の方のみ)学生証または在学証明書(写し可) <p>*今年度住民課年金保険係で「子育て支援医療費等還元事業」の手続きを済ませている方は、申請時にお申し出ください。</p>
助成の申請窓口	<p>・ふれあい交流センター内保健福祉課健康推進係</p> <p>※大学生等が含まれる接種費用助成の手続きはふれあい交流センターのみで受け付けます。</p>	<p>・役場保健福祉課児童福祉係</p> <p>・各公民館</p>
助成の申請期間	接種終了後~令和5年3月31日(金)	
接種回数	接種日において13歳未満は2回、13歳以上は1回	

◆◆ お問い合わせ先 ◆◆

標茶町ふれあい交流センター内 保健福祉課健康推進係

電話 015-485-1000

開庁時間 8時45分~17時30分